小作爭議調査表

No. 98

（月報番號第一一九號）

（昭和十年六月分）

場所	關係人員	地主關係團体	原因	要求事項	經過
筑紫郡筑紫村大字筑紫	地主 岡部惠壽太 小作人 山内栄一郎	ナシ	地主は昭和二年頃より小作料一石六斗九升にて小作人に小作せしめ居りたるが毎年若干の未納を生じ昭和八年度迄に四石八斗八升となり昭和九年度は旱魃の為一割五歩の減額を為したるも之を完納せざる為地主は小作調停方を申請す	土地返還要求	三月廿九日福岡地方裁判所へ小作調停の申請を為す。小作人は加盟せる日農筑紫郡聯合会を訪問し應援を懇願したるも本部では小作人が平素組合に冷淡なりし(?)為應援を快諾せざる為小作人は四月中旬に昭和九年度小作米一石二斗を納入したり。地主は之に對し申請を取下げず六月十九日筑紫村役場にて調停委員會を開催、小作人は組合に加盟し乍ら組合の應援を失ひ孤立無援に陥り且つ自己に弱点ある為強硬なる態度に出で得ず地主は調停官、調停委員に一任する状態なりしを以て左記の通りにて調停成立せり。

發生	終熄	關係地種類面積	小作人關係團体
昭和十年三月二十九日	昭和〃年六月十九日	田四反五畝	日農筑紫郡聯合會下大刀(?)本部

財團法人協調會福岡出張所

結果	備考
表面は他の離作料の意(?)なる(?)文言三十円にて解決し別途に金一封（七十円）を手交し町当局は六月十八日調停を取下、小作人は六月二十日町役場にて右金額を受領し承諾書を提出す	